

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を開始します

外見から援助や配慮を必要としていることが分からない方が、配慮を必要としていることを周囲に気付いてもらうことができ、理解や支援が受けやすくなるよう、「ヘルプマーク」の配布を行います。併せて、必要な支援を求めるための意思表示に有効なツールとして、「ヘルプカード」の配布も行います。

【配布対象】

義足や人工関節を使用している方、心臓疾患などの内部障害や難病の方、発達障害の方など、援助や配慮を必要としている方

【配布日】12月1日（金）から

【配布場所・お問い合わせ先】

藤里町民課（79） 2113

軽油引取税免税証（農業用）
交付申請書の（仮）受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、平成30年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成30年度使用分の免税証交付申請書の集合（仮）受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、左記により申請手続を行ってください。

【日時】

平成30年1月25日（木）

午前10時～11時30分
午後1時～3時30分

【会場】

能代市役所二ツ井町庁舎

2階 大会議室

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所課税第二課

☎018（860）3341

秋田県総合県税事務所山本支所

☎（52）6201

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日（日）～16日（土）は北朝鮮人権侵害問題

啓発週間とされました。

警察では、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）、朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）を北朝鮮による拉致容疑事件と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与したとして11人について逮捕状の発布を得て国際手配を行っています。

北朝鮮による人権侵害に関する国民の認識を深めると共に、その実態を解明するため、日本人拉致容疑について情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

能代警察署 ☎（52）4311

冬季間の入浴事故防止について

近年、入浴中の事故により亡くなられている方は増加傾向にあり、その9割以上が高齢者の方です。

入浴中の事故は冬の寒い時期に多いことから、事故を未然に防ぐため次の点に注意しましょう。

入浴中の事故防止 注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・入浴の前後は、しっかり水分補給しましょう。
- ・入浴中は急に立ち上がったらず、転倒防止に努めましょう。
- ・声かけを習慣化し、家族ぐるみで事故を防ぎましょう。

※体調が悪い、お酒を飲んだ、睡眠薬を飲んだ時は入浴を控えましょう。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

雪下ろし講習会のお知らせ

屋根の雪下ろし事故にあわないよう、講習会に参加して、安全な雪下ろし作業を身につけましょう。

【日時】平成29年12月10日（日）
午前9時30分～11時まで

【場所】米田交流会館すばり

【内容】・安全講習 ・ロープの結び方講習
・梯子のかけ方

【指導】二ツ井消防署 藤里分署員

※当日は、外での雪下ろし講習が主になりますので、温かい服装でおいでください。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

「明治150年」関連施策

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取組を推進しています。詳細については以下のホームページを御覧ください。



<http://www.kantei.go.jp/singi/meiji150/portal>